

第6回国立大学法人奈良教育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 平成24年3月29日(木) 10時～12時00分
2. 場 所 大会議室
3. 出席者 江原武一委員、菅谷文則委員、仲川順子委員、前原金一委員
長友学長、生田理事(教育)、宮崎理事(総務)、伊豆蔵副学長(企画)、佐野副学長(研究)
陪席者 鷺山理事、藤巻監事
4. 議 題

◎審議事項

- 1 給与の改定方針について(資料1-1)
- 2 規則の一部改正について(資料1-2)
 - ・国立大学法人奈良教育大学役員報酬規則の一部改正について(案)
 - ・国立大学法人奈良教育大学教職員給与規則の一部改正について(案)
 - ・国立大学法人奈良教育大学再雇用教職員就業規則の一部改正について(案)
- 3 平成24年度計画について(資料2-1、2-2)
- 4 平成24年度学内予算編成について(資料3)

◎報告事項

- 1 平成24年度教員免許状更新講習実施計画等について(資料4)
- 2 平成24年度学部・大学院入学試験の実施状況について(資料5)
- 3 平成24年度概算要求特別経費(プロジェクト分)について(資料6)
- 4 平成24年度役員及び事務局体制について(資料7)
- 5 平成22年度決算剰余金の翌事業年度への繰越承認について(資料8)

◎その他

5. 議 事

◎報告事項

- 1 平成24年度役員及び事務局体制について(資料7)
総務担当理事から、資料7に基づき、平成24年度役員及び事務局体制について報告があった。

◎審議事項

- 1 給与の改定方針について(資料1-1)
学長から、資料1-1に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり平成24年5月1日から平成26年3月31日まで、給与削減法案に基づく給与減額を行う方針で進めること、人事院勧告対応分は平成24年4月1日から適用することが承認された。
- 2 規則の一部改正について(資料1-2)
総務担当理事から、資料1-2に基づき、規則の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり、以下規則の一部改正が承認された。
 - ・国立大学法人奈良教育大学役員報酬規則の一部改正
 - ・国立大学法人奈良教育大学教職員給与規則の一部改正
 - ・国立大学法人奈良教育大学再雇用教職員就業規則の一部改正
- 3 平成24年度計画について
教育担当理事から、資料2-1、2-2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり平成24年度計画が承認された。

主な意見は以下のとおり。

- グローバルな人材が求められている。また、小学校、中学校の先生が異文化を理解するよう、実践出来るようにしてもらいたい。
- 計画であげた事の進捗度をその都度確認する、評価できる仕組みを確立して欲しい。
- 学生、教員に対するメンター制度の充実について記述してはどうか。
- アドミッション・ポリシーを追求すると、規模の小さい大学は弱体化を招く恐れがある。
- 教員が夏休みを利用して民間企業に研修に向くケースが増えている。学生に言う前に教員自ら見本を示すべき。

4 平成24年度学内予算編成について（資料3）

会計課長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、平成24年度学内予算編成が承認された。

◎報告事項

- 1 平成24年度教員免許状更新講習実施計画等について
学長、教育担当理事から、資料4に基づき、平成24年度教員免許状更新講習実施計画等について報告があった。
- 2 平成24年度学部・大学院入学試験の実施状況について
教育担当理事から、資料5に基づき、平成24年度学部・大学院入学試験の実施状況について報告があった。
- 3 平成24年度概算要求特別経費（プロジェクト分）について
教育担当理事から、資料6に基づき、平成24年度概算要求特別経費について報告があった。
- 4 平成22年度決算剰余金の翌事業年度への繰越承認について（資料8）
会計課長から、資料8に基づき、平成22年度決算剰余金の翌事業年度への繰越承認について報告があった。